

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月26日

【事業年度】 第11期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 AHCグループ株式会社

【英訳名】 AHC GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 喜貴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 武藤 輝一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 武藤 輝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	3,048,204	3,464,256	4,120,134	4,086,602
経常利益 (千円)	6,336	61,901	255,468	197,862
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	36,386	67,995	178,692	102,757
包括利益 (千円)	35,522	67,931	178,692	102,757
純資産額 (千円)	23,304	91,236	269,929	1,355,391
総資産額 (千円)	1,433,818	1,603,795	2,040,724	3,838,894
1株当たり純資産額 (円)	14.57	57.02	168.71	648.42
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	24.26	42.50	111.68	51.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	50.08
自己資本比率 (%)	1.6	5.7	13.2	35.3
自己資本利益率 (%)	-	118.7	99.0	12.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,421	69,899	269,644	8,374
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,062	135,472	118,295	93,961
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,160	7,103	158,711	1,709,105
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	416,184	357,713	667,774	2,291,293
従業員数 (名)	299	314	337	355
[ほか、平均臨時雇用者数]	[218]	[250]	[287]	[321]

- (注) 1. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにともない、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第8期から第10期の当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第8期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 第8期から第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高	(千円)	835,902	1,115,494	1,718,711	2,187,147	2,124,059
経常利益又は 経常損失()	(千円)	46,655	23,833	12,189	129,972	2,565
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	34,553	1,671	333	87,253	24,829
資本金	(千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	499,352
発行済株式総数	(株)	160	160,000	160,000	1,600,000	2,090,300
純資産額	(千円)	85,803	124,345	124,614	211,867	1,169,743
総資産額	(千円)	473,070	981,687	1,187,446	1,624,226	2,640,056
1株当たり純資産額	(円)	715,025.95	77.72	77.88	132.42	559.61
1株当たり配当額 [1株当たり中間配当額]	(円)	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	287,946.03	1.11	0.21	54.53	12.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.1	12.7	10.5	13.0	44.3
自己資本利益率	(%)	40.3	1.6	0.3	51.9	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	63 [60]	138 [109]	149 [135]	178 [149]	188 [170]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	3,510
最低株価	(円)	-	-	-	-	1,070

- (注) 1. 主要な経営指標等の推移のうち、第7期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定により算定した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
2. 第8期から第11期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は潜在株式が存在しないため、第8期から第10期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第11期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第11期は当期純損失であるため記載しておりません。
7. 株価収益率については、第7期から第10期は当社株式が非上場であるため、第11期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。
9. 第7期から第11期の株主総利回り及び比較指標については、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2010年1月に当社は、当社グループ(AHCグループ株式会社、介護ジャパン株式会社、ガンバリズム株式会社)及び他事業者の記帳代行等の業務受託と事業会社等の運営サポートを目的として設立されました。

年月	概要
2010年1月	当社グループの記帳代行等の業務受託等の運営を目的とした、AHCグループ株式会社(資本金4百万円)を設立。
2010年3月	居酒屋向けのセントラルキッチン「串打ちセンター」を開設。
2010年3月	外食のライセンス事業を開始。
2011年4月	本社を東京都台東区から東京都千代田区に移転。
2011年4月	介護のライセンス事業を開始。
2012年12月	小規模デイサービス事業所「グリーンデイ」を開設。
2013年5月	宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業の運営を開始。
2014年6月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を開設。
2014年8月	滋賀県において放課後等デイサービスの運営を目的として、SLカンパニー株式会社を設立。
2014年9月	埼玉県において放課後等デイサービスの運営を目的として、テラスワールド株式会社を設立。
2014年11月	福祉のライセンス事業を開始。
2015年2月	放課後等デイサービス事業所「アプリ」を開設。
2015年11月	放課後等デイサービス事業所「TODAY」を開設。
2016年4月	食料品の加工及び販売を目的として、センターネットワーク株式会社を設立。
2016年6月	串打ちセンターをセンターネットワーク株式会社へ事業譲渡。
2016年10月	就労移行支援事業所「TODAY」を開設。
2016年11月	「グリーンデイ小竹向原」・「グリーンデイ駒場」を介護ジャパン株式会社へ事業譲渡。
2016年12月	就労継続支援B型事業所「TODAY」を開設。
2017年3月	介護ジャパン株式会社を子会社化(100%)。
2017年4月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を「アプリ」に名称統一。
2017年8月	子会社ガンバリズム株式会社を吸収合併。
2018年6月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ鴨居プラス」・「ハグクミ鴨居ルーム」・「ハグクミ高津ハウス」をはぐくみカンパニー株式会社より事業譲受。
2018年10月	相談支援事業所「アプリ四日市芝田」を開設。
2018年12月	放課後等デイサービス事業所「Aプラス」を開設。(注)1.
2018年12月	小規模デイサービス事業所「トリコロール」を開設。(注)2.
2019年3月	共同生活援助(グループホーム)事業所「ビートル」を開設。
2019年4月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ」を「アプリ」に名称統一。
2019年8月	児童発達支援事業所「アプリキッズ」を開設。
2019年10月	とんかつ櫛のカレー屋「いっぺこっぺ」を開店。
2020年2月	東京証券取引所マザーズに上場。
2020年5月	小規模デイサービス事業所「つばさデイサービス西小山」をALLSTAR株式会社より事業譲受。(注)2.
2020年9月	小規模デイサービス事業所「クラス四日市笹川」・「クラス四日市南」を介護ジャパン三重株式会社より事業譲受。(注)2.

(注) 1 . 子会社テラスワールド株式会社に係る記載です。

2 . 子会社介護ジャパン株式会社に係る記載です。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(S Lカンパニー株式会社、テラスワールド株式会社、介護ジャパン株式会社、センターネットワーク株式会社)の計5社で構成されており、主に3つの事業(福祉事業、介護事業、外食事業)を展開しております。当社及び連結子会社の主な事業及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント区分	事業内容	会社名
福祉事業	放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、相談支援事業所、共同生活援助事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 S Lカンパニー株式会社 テラスワールド株式会社
介護事業	通所介護事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 介護ジャパン株式会社
外食事業	飲食店(居酒屋等)の運営 食料品の加工及び販売事業の運営 ライセンス事業、管理業務の受託	当社 センターネットワーク株式会社

(福祉事業)

当事業においては下記の事業所を展開しております。

放課後等デイサービス・児童発達支援：知的障害・発達障害を抱える未就学児・小学生・中学生・高校生を対象とした事業所であります。障害を持つ児童に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与する、いわゆる「療育支援」を行っております。2014年6月に東京都板橋区に開設して以来、首都圏を中心に「アプリ」「TODAY」「Aプラス」「アプリキッズ」のブランド名で当連結会計年度末現在、32事業所を展開しております。

就労移行支援：企業への就労を希望する18歳以上65歳未満の障害や難病を持つ方を支援する事業所であります。障害を持つ方に対して、相談援助、就労スキルの獲得、具体的な就労相談や就業体験等を促し、就労の実現を支援しております。2016年10月に東京都三鷹市に開設して以来、東京都に「TODAY」のブランド名で当連結会計年度末現在、2事業所を展開しております。

就労継続支援B型：就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者を支援する事業所であります。様々な障害によって雇用契約どおりの就業が困難な障害者の方に、生産活動とそれを通じた工賃の支払いの場を提供しております。2016年12月に千葉県千葉市に開設して以来、東京都、千葉県にて「TODAY」のブランド名で当連結会計年度末現在、3事業所を展開しております。

相談支援：18歳未満の知的障害・発達障害を抱える子供の療育支援計画を作成する事業所であります。2018年10月に三重県四日市市にて展開しております。

共同生活援助(グループホーム)：障害のある方に対して、共同生活を営む住居を提供する事業所であります。日中活動を行っている障害者の方に対して、主に夜間において、食事の提供、入浴・排泄の介助、その他の日常生活上の援助を行っております。2019年3月に千葉県千葉市に開設し、「ビートル」のブランド名で当連結会計年度末現在、13事業所(87居室)を展開しております。

当社の福祉事業の目的は社会参加を目指す障害や難病を持つ全ての方に、可能な限り網羅的に福祉サービスを提供することです。今後継続的に増加するこれらの要望に応えるために、これらの事業所を計画的に開設してまいります。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、福祉のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して福祉の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(介護事業)

当事業においては要介護認定者や要支援認定者の方を対象に、身体機能の維持・回復・改善を支援するデイサービス事業所の展開をしております。2007年8月に東京都板橋区に開設して以来、「グリーンデイ」「あいである」「トリコロール」等のブランド名で当連結会計年度末現在、36事業所を展開しております。

当事業では高齢者の身体機能の維持改善を目的にリハビリ機器を導入するとともに、自社オリジナルプログラムを開発・改良し、全ての利用者の「少しでも長く健康的に生きたい」という要望に応えております。また、様々なイベント、レクリエーションを実施し「自分らしく楽しみたい」という要望にも応えております。更に事業所の設備の特色として個別に入浴できるリフト付き介護用ユニットバスを積極的に導入しております。

これらの取り組みにより、当事業の事業所では定員に対して高い稼働率を実現しております。今後も高品質なサービスを提供するデイサービス事業所を継続的に開設してまいります。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、介護のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して介護の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(外食事業)

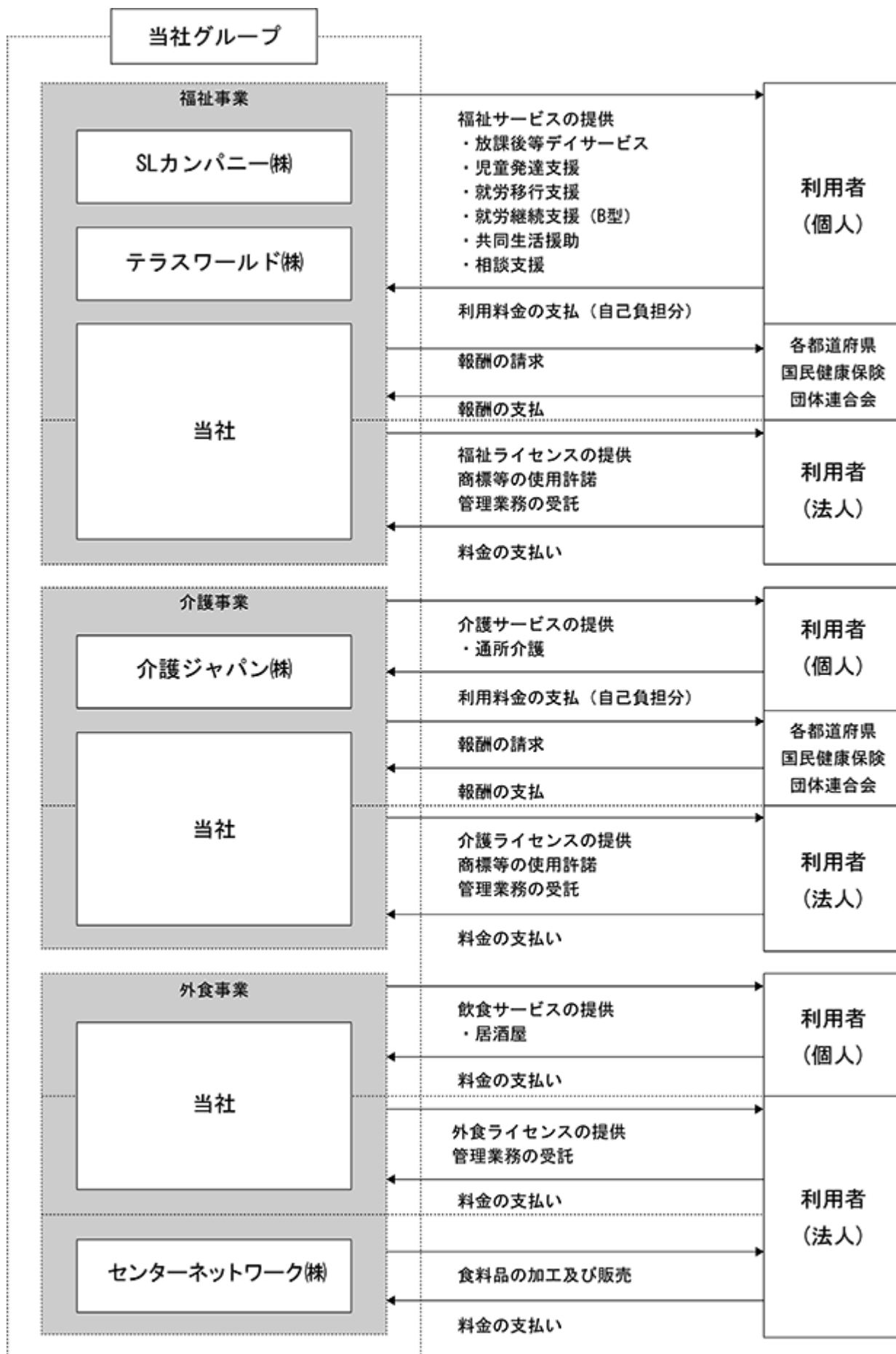
当事業においては、飲食店の運営を行っております。2008年8月に東京都台東区に「三蔵」を開店以来、東京都内に当連結会計年度末現在、7店舗を展開しております。

主業態である「ねぎま三ぞう」のメニューコンセプトは伝統と革新の融合です。伝統的な和食である、「串焼き」「煮込み」「刺身」「天ぷら」等のカテゴリーを軸に毎月厳選した創作料理を投入し、常に進化しながら高い顧客満足度を実現しております。店舗教育においては動画マニュアル管理システムを活用することで、商品の品質と接客サービスの向上を実現しております。また、女性をターゲットとしたピストロ業態「TERIYAKI」、カツカレー専門店「とんかつ檯のカレー屋いっぺこっぺ」等、新規業態の開発にも注力しております。

子会社のセンターネットワーク(株)では、居酒屋向けのセントラルキッチンを運営し、食料品の加工及び販売を行っております。

その他附帯事業として、外食のライセンス事業、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) S Lカンパニー株式会社	滋賀県東近江市	1,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導を行っております。
テラスワールド株式会社	東京都千代田区	9,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導、資金の貸付を行っております。
介護ジャパン株式会社 (注) 4 .	東京都千代田区	45,000	介護事業	100.00	当社は主に経営指導を行っております。 役員の兼任... 1名
センターネットワーク 株式会社 (注) 2 .	東京都江戸川区	3,000	外食事業	100.00	当社は主に経営指導、外食店舗食材の仕入取引を行っております。

(注) 1 . 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 . 特定子会社であります。

3 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 . 売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、これらの会社の当事業年度における主要な損益情報は次のとおりです。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
介護ジャパン株式会社	1,549,743	120,371	76,811	118,986	1,039,321

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	176(151)
介護事業	136(131)
外食事業	19(38)
全社(共通)	24(1)
合計	355(321)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
188(170)	38.3	3.01	3,570

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	147(135)
外食事業	17(34)
全社(共通)	24(1)
合計	188(170)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部及び特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『人を想う』をグループ理念として、連結子会社を含め、障害者福祉事業所の運営、高齢者介護事業所の運営、飲食店舗の運営等の事業活動を展開してまいりました。これらの事業を通じて、地域の顧客に安全・安心・信頼のサービスを継続して提供していくことで、より豊かな社会の実現を目指していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業発展のため、適正な売上高を確保し、適正かつ効率的な経費の下に利益を確保していくことが重要であると考え、「売上高」「経常利益率」「ROE」を重要な経営指標と捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループは主要な3事業について、各々で長期的な安定成長の実現を目指しております。

福祉事業

福祉事業においては、共同生活援助(グループホーム)居室数No.1に向けた事業所(居室)の新規開設に加え、児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護、障害児相談支援、計画相談支援事業所の開設も継続的に行い、ワンストップサービス体制を強化してまいります。

介護事業

介護事業においては、通所介護事業所の業務効率の改善に注力すべく、ドミナント戦略に基づいた物件情報の収集と行政機関と良好な関係の構築を進めてまいります。

外食事業

外食事業においては、居酒屋業態の既存店売上の維持、業務効率の改善に注力してまいります。接客レベル向上のための教育訓練、価格に対して付加価値の高い安全・安心な商品の開発等、競争力のある業態の確立を継続的に進めてまいります。子会社センターネットワーク(株)が担う食料品の加工及び販売については、今後も販路の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの展開する各事業を取り巻く環境については、少子高齢化の加速、顧客嗜好の多様化、人材不足、人件費・原材料等の高騰、参入企業の増加による競合の激化等、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。このような状況の下、各事業の拡大・推進にあたり、当社グループでは、以下の課題について重点的に取り組みを進めてまいります。

(全社)

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は依然として収束時期は不透明であります。新型コロナウイルス感染症への対応として、福祉・介護事業所、外食店舗内での感染リスクに備え、検温や健康状態の確認、手洗い・うがい・消毒・マスク着用の徹底、事業所・店舗内の換気等の取り組みを行っております。その他、オンラインでの会議の実施や本社従業員のリモート勤務、政府・自治体の各種助成金申請、不動産賃料の減免・減額交渉等を引き続き行ってまいります。

人材の確保と育成

当社グループの展開する福祉事業、介護事業、外食事業の各分野は、何れも慢性的な労働力不足の問題を抱えております。新卒及び中途採用の強化による従業員の確保と階層別研修、評価制度等により、個々の成長をフォローし、職責や当社への帰属意識を高めることで、定着率の安定化を図ってまいります。

管理体制の強化

当社グループの展開する各事業は、その中核となる営業の拠点が地域に分散しているため、今後の拠点数の拡大を踏まえ、当社本社を中心とした業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていく事が重要と考えております。このため、今後モリスク管理を適切に行える体制整備に努め、効率的な業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

(福祉事業)

地域ニーズへの対応とエリア拡大

現在は首都圏を中心に事業を展開しておりますが、その中でも地域毎のニーズに対しては十分に応えられていない状況です。積極的な採用による人材の確保と計画的な育成により、地域のニーズに対応しつつ展開エリアの拡大を進めてまいります。

生涯福祉サービスの提供

福祉サービスの事業分野では、個々の事業が十分な連携のもとに動いていない現実が見られます。将来に向けて、幼年から青年、老年に至るまでの生涯福祉サービスを充実させるべく、まずは放課後等デイサービスの利用者の次のステージとして想定している就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護事業所との連携を強化することによって日中サービスを充実させ、また、グループホームによって夜間サービス強化の取り組みを進め、様々な世代に対してより包括的な福祉サービスを提供する、新たな事業ポートフォリオの構築を進めてまいります。

(介護事業)

事業効率の向上

介護事業においては、より効率的な事業運営を進めていくためにも、「グリーンデイ」ブランドの認知度の向上とドミナント形成、行政機関との密な連携や業務効率の改善を進めてまいります。

事業所の運営レベルの向上

利用者様により安心・安全・快適に過ごして頂くために、運営品質の向上を図るとともに、事業所の安全性・信頼性を確保してまいります。階層別の集合研修を定期的に行い、営業部長や品質管理担当者の定期巡回等を実施しながら、法令遵守・衛生管理・運営状況等を確認・指導し、事業所の運営レベルの向上を図ってまいります。

(外食事業)

既存店売上高の向上

新型コロナウイルス感染拡大状況により、政府・自治体から休業や時短営業等の要請が度々発生しており、今後もこのような要請が発生すると考えられます。今後も継続して店仕込みにこだわった低価格・本物品質の料理・人を想う心のこもった接客サービスを追求し、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つ事は、外食事業を継続的に運営する上での前提となります。担当部長によるクレンリネスチェックを行っている他、全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入し、衛生管理の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、「障害者総合支援法」「児童福祉法」等の適用を受け、放課後等デイサービス、児童発達支援、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、相談支援の各事業所を運営しております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府県知事、政令指定都市市長、中核市市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)

特に、各事業所には、指定を受ける際に利用定員が定められております。「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」において定員は省令(注2)にて、事業者は、利用定員を超えてサービスの提供を行ってはならないが、災害、虐待その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではないことが定められております。また、厚生労働省の通知(注3)において、報酬の減算対象は単日で定員の150%、3か月の平均が定員の125%(ただし、定員が11人以下の場合は130%)を超過する場合と定められております。そして、各都道府県知事は、減算の対象となる定員超過利用については指導すること、また、指導に従わず、減算対象となる定員超過利用を継続する場合には、指定の取消しを検討するものと定められており、その運用は各自治体に委ねられております。更に厚生労働省の通知(注4)においては、原則として利用定員の超過は禁止だが、適正なサービスの提供が確保されることを前提とし、地域の社会資源の状況等から新規の利用者を受け入れる必要がある場合等、やむを得ない事情が存在する場合に限り、可能である旨が定められております。当社グループでは、上記の省令や通知事項等を遵守し、運営を行っておりますが、今後何らかの事情により、各自治体の運用や各種通知事項の内容に変更があった場合には、従来どおりの運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. 当社グループの各事業所が受けている指定

取得	所轄官庁	指定名称	指定内容	有効期限	主な許認可取消事由
当社各事業所	都道府県	指定障害福祉サービス	児童福祉法の放課後等デイサービス	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の児童発達支援	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の障害児相談支援	6年毎の更新	児童福祉法第24条の36
			障害者総合支援法の特定相談支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第51条の29
			障害者総合支援法の就労移行支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の就労継続支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の共同生活援助	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)

2. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」

3. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」
4. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」

介護事業

当社グループが運営している介護事業は、「介護保険法」「老人福祉法」等の適用を受け、通所介護事業所の運営をしております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府知事、政令指定都市市長、中核市市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため、利用者の自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控えや利用回数の減少等の影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業

当社グループが運営している外食事業は、「食品衛生法」「食品リサイクル法」「PL法」「出入国管理及び難民認定法」「未成年者飲酒禁止法」等の適用を受け、更に、深夜帯の営業を行う店舗においては「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用も受け、居酒屋を運営しております。

本事業の運営に関しては、行政をはじめとした関係機関からの情報収集に努めており、現時点では、営業許可の取消しや罰則等は発生しておりません。また、今後、新たな法的規制等の導入については想定しておりませんが、何らかの法的規制が新たに加わった場合、利用客数の減少や客単価の減少により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化及び競合について

福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、行政の許認可の取得や有資格者の配置を要すること、更に提供するサービスの人材の質に左右される傾向が強い業種であることから、そのノウハウを短期間で構築することは困難であると考えられます。また、2018年4月の省令改正により、さらに資格者の配置に関する基準が厳しくなったため、東京都をはじめ、より一層事業拡大や新規参入のハードルは高くなっております。このような状況において当社グループは各事業所の資格者配置を毎月効率的に見直し、新規開設に備え、有資格者の確保を重要課題と位置づけ、対応しております。

しかしながら、さらなる競合他社の事業拡大や新規参入があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業

当社グループが運営している介護事業は、参入には法律への深い理解やノウハウの蓄積が必要であるものの、2000年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めた様々な企業が参入しました。高齢化社会の進展にともない、要介護認定者数の増加基調が予想されるとともに、介護保険法の施行から20年近く経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の拡大が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。一方、デイサービス全体(通所介護・地域密着型通所介護)の事業所数については、2018年10月1日時点で43,824事業所(厚生労働省「平成30年介護サービス施設・事業所調査」と前年同月との比較でほぼ横ばいの状況となっており、新規参入と撤退、M&Aの動きが入り混じる混沌とした市場環境となっております。このような環境の下、当社グループはブランド強化のためにドミナントでの開設、利用者のターゲットを広げて行くための複数業態開発を続け、優位性を維持しております。

しかしながら、更なる新規事業者の参入により、利用者の獲得競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業

当社グループが運営している外食事業は、市場が成熟しており、価格競争の激化や個人消費支出の選別化、中食市場の拡大等厳しい環境となっております。また、参入障壁の低さから新規参入も相次ぎ、更に厳しい競争状態となっております。このような状況の中、当社グループは業態転換や店舗改装による既存店舗のサービス力の強化を図るとともに、メニューの開発やサービスレベルの向上に注力しております。

しかしながら、更なる外食市場環境の悪化が進む場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループの新規事業所開設については、店舗開発部による適正な立地と建物の選定による物件開発を行っております。しかしながら、福祉・介護事業におきましては物件が事業運営上の基準を満たしているかの各行政機関への綿密な確認が必要であります。その際に自治体毎の個別差や、突然の基準変更等によって不適合物件と判断された場合に、計画どおりの開設が不可能となり、結果として開設(出店)計画の見直しを迫られる可能性があります。また、人員計画に関しても、特に介護・外食事業に関しては年々採用単価が上昇しており、採用市場がこれ以上悪化した場合、計画どおりの人員の確保が困難となり、新規事業所の開設を見送らざるを得ないことも想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社グループが展開する各事業は、人材によるサービスの提供が主であり、また、福祉、介護事業においては専門的な知識や指導技術を持っている人材の確保が必須となっております。そこで、当社グループは採用手法の多様化等に積極的に取り組み、経験者や資格を満たした人材を対象とした採用活動を通年で実施しております。さらに人材の育成については、階層別研修を毎月開催し、エリアや各事業所でのOJTも複合的に実施し、従業員のモチベーション向上や定着率の向上に努めております。また、全従業員を対象とした年度表彰制度等のインセンティブを与えることで、より退職者を出さない取り組みをしております。

しかしながら、就労人口の継続的な減少に起因する採用環境の更なる悪化が続いた場合や、人材の育成が計画どおりとならない場合、想定よりも多くの退職者が発生した場合等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループは、各種サービスを提供するにあたり利用者をはじめとした個人情報を保有しております。これらの情報は当社グループ関係者の故意・過失、又は悪意のある第三者の攻撃等により漏洩・改ざん・不正使用の可能性があると考えております。これらに対して「個人情報保護基本規程」や「特定個人情報取扱規程」等の規程を定め、情報の適正な管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因によって個人情報の漏洩・改ざん・不正使用等が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の提起やセキュリティシステムの改修費用等の負担が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全・衛生管理について

当社グループは、外食事業以外にも福祉事業の給食・間食や介護事業の給食等の提供を行っております。特に外食事業においては、食品衛生法に基づき、全ての店舗に食品衛生管理者を配置するとともに外部機関による衛生検査を行う等、衛生・品質の管理を徹底しております。また、福祉・介護事業においても、事業所でのサービス提供中の事故やケガ対策の安全衛生管理を重要な課題と認識し、階層別研修にて繰り返し教育する等、万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、食中毒やウイルスの感染等をはじめ、利用者のケガや事故等、運営上のトラブルが発生した場合、利用者の減少による売上の減少や事業所の指定取消等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

当社グループが運営している各事業は、それぞれ個人を対象としたサービスであるため、利用者の口コミやインターネット上の書き込み、マスコミ報道等により大きな影響を受けるものと認識しております。これに対して当社グループでは、従業員に対して入社時の誓約書及び毎月の研修を通じ企業理念を浸透させコンプライアンスを遵守する意識を高く保つよう従業員への教育を行っております。

しかしながら、当社グループに不利益な情報や風評が流れた場合、利用者が減少する等して、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ブランド力の低下について

当社グループは、事業所・店舗の運営を各事業、複数のブランドにて運営しております。これらのブランドはすべて、利用者や家族に加えて、行政、教育機関、医療機関、地域社会、さらには就労先の企業、取引先の企業等関わる関係者すべてとの連携によって成り立っております。当社グループでは不祥事や事故が起こることのないように、内部監査体制や、品質管理部の巡回を強化し品質維持に努めております。併せて、当社グループ全従業員には、企業理念の深い浸透、コンプライアンスの遵守を常に意識させるため、毎月階層別の教育研修を行っております。また、商標許諾契約先におきましても同様に研修への参加を義務付けております。

しかしながら、万が一、当社グループの事業所や、同一ブランドを使用している商標許諾契約締結先事業所が何らかの不祥事を起こすような事態が発生した場合、ブランド力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商標権について

当社グループは、福祉・介護事業所及び外食店舗で使用する商標につきましては、原則として商標登録を行っており、当社が保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありません。

しかしながら、当社グループの使用する商標が、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止めや使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合、また、結果として当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムについて

当社グループは、各事業及び本社業務の効率化を図るため、販売管理・顧客管理・人事管理・会計業務等に情報システム及びネットワーク網の整備を進めております。これらについては、適正かつ確実な運用を担保するために、常時稼働状況を監視するとともに付随する規程類を整備する等して万全を期しております。

しかしながら、何らかの原因によりこれらのシステムに障害が発生した場合、業務の遂行に遅れが生じる等の影響が生じる可能性があります。特に福祉・介護事業の報酬請求システムの障害については、請求の遅延から入金の遅れが生じ、資金繰りに影響する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模な自然災害・感染症について

当社グループの展開する各事業は、多くの事業所・店舗が首都圏に集中しているため、これら地域で地震や台風等により大規模な自然災害が発生した場合やインフルエンザ・はしか等の感染症が流行した場合、利用者が来所できないこと、従業員が出勤できなくなる等の他、電気・ガス・水道・インターネット等のインフラが絶たれることによっても事業所・店舗の運営が休止となることが考えられます。これらの事象により利用者が減少することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症に係るリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社グループは、事業所内での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、事業所内の換気等の取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府・自治体からの各種助成金等の活用等により、企業の耐性強化に努めております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響等を正確に予測することは困難であり、今後の推移次第では、外出自粛要請により福祉・介護事業所のご利用者様の利用キャンセル、外食店舗の休業及び時間短縮営業を実施する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等について

当社グループは、サービスを提供する全従業員に対して教育研修を実施するとともに、様々な状況に対応できるためのマニュアルの整備を進め、事故やクレームの発生防止や緊急事態に対応できるように取り組んでおります。また、クレームについては、リスク管理委員会でも共有し対策を行うことや、品質管理部による全事業所への事故報告書発信等により、同様のクレームが再発しないよう留意しております。

しかしながら、業務に関する重大なクレームの発生や、事業所内での事故やその対応の不手際等によって、利用者の病状が悪化する等、訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 当社元取締役との関係について

当社の元取締役(在任期間2010年1月から2017年2月まで)である村光伸介氏(以下、村光氏という。)は、当連結会計年度末現在、当社株式60,000株(発行済株式総数に占める割合2.87%)を保有する第6位の大株主です。

村光氏が代表を務める企業グループ(以下、同氏グループ)は、当社グループと同様に外食事業、福祉事業及び介護事業を営んでおりますが、外食事業ではコンセプトの違いにより、メニュー構成やターゲット層が、福祉事業及び介護事業では営業エリアが異なる等、棲み分けができております。また、新規事業所(店舗)の開設時には事前協議を行っていること、競業避止に関する契約の締結を行っている等、競合が生じないよう運用しております。

また、当社グループと同氏グループの間には営業取引が発生しております。具体的には、当社グループより同氏グループに対して、食材の販売のほか、ライセンス契約、商標等使用許諾契約及び業務委託契約に基づく各種サービスの提供を行っており、第11期においては163,778千円(売上高全体に占める割合は4.0%)の取引が発生しております。なお、当該取引は他の一般取引と同条件で行っております。また、これら取引は、同氏グループのニーズに当社グループが応じて行っているものであります。

当社グループでは、今後、福祉事業を中心に事業の拡大を目指して行く方針であります。同氏グループの経営方針の変更や戦略の転換等により、取引の解消や競合する状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損・除却について

当社グループは、事業計画に基づいて福祉・介護事業所や外食店舗を新規開設しており、年々固定資産の残高が増加しております。当社グループといたしましては、減損損失が発生しないよう、各事業所・各店舗の収益管理を徹底し、採算性の悪い事業所・店舗に対しては、積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算事業所・店舗の増加や閉鎖が集中すると、固定資産の減損会計の適用にともなう損失処理や除却に係る費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 有利子負債について

当社グループは、運転資金及び新規開設の設備投資資金を金融機関からの借入金で調達しており、2020年11月末現在の有利子負債依存度は、総資産の52.9%となっております。そのため、現行の金利水準が変動した場合や、計画どおりの資金調達が出来なかった場合には、事業成長のスピードが減速する等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新株予約権行使の影響について

当社は、当社及び当社子会社の役員・従業員、社外協力者に対し、経営への更なるコミットメントを目的とし、新株予約権を付与しております。これら新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点のこれら新株予約権による潜在株式数は102,550株であり、発行済株式総数2,090,300株の4.91%に相当しております。

(18) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

しかしながら、これまでは成長過程にあり、配当は行っておりません。将来的には、上記方針に基づき、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本政府の経済政策や日本銀行による金融政策の継続により、緩やかな景気回復が続いていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう経済活動の停滞等により景気動向は急速に悪化し、厳しい経済環境となりました。緊急事態宣言の解除やG o T oキャンペーンの効果で一部回復の兆しがみられるものの、再び新型コロナウイルス感染者数が増加しており、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、福祉業界では障害者数全体は増加傾向にあり、その内、障害福祉サービス及び障害児サービスの利用者数も2020年9月時点で128.3万人と前年同月と比べ4.4%増加(出典：厚生労働省「障害福祉サービス等の利用状況」)しており、この増加は継続していくものと考えております。

介護業界では「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者世代となる2025年には65歳以上人口は3,677万人、「団塊の世代ジュニア」が全員65歳以上となる2040年には65歳以上人口は3,920万人に達すると推計(出典：内閣府「令和2年版高齢社会白書」)され、高齢者人口の増加にともない、今後も需要の増加と拡大が想定されています。一方で、介護職員の人材不足という課題があります。

外食業界では新型コロナウイルス感染症拡大防止にともない、政府・各自治体からの外出自粛要請や営業時間短縮要請等の影響もあり、店内飲食店の利用が減少し、テイクアウトやデリバリーの利用が急増しております。

このような状況の下、当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組みながら、積極的に新規事業所の開設を行ってまいりました。福祉事業では放課後等デイサービスを新規に1事業所、共同生活援助(グループホーム)を新規に10事業所(69居室)開設、介護事業ではデイサービスを新規に3事業所開設、外食事業では1店舗閉店し、当連結会計年度末の各事業の拠点数は福祉事業51事業所、介護事業36事業所、外食事業8店舗となりました。

以上の結果、売上高4,086,602千円と前連結会計年度と比べ33,531千円(0.8%)の減収、営業利益106,823千円と前連結会計年度と比べ136,399千円(56.1%)の減益、経常利益197,862千円と前連結会計年度と比べ57,606千円(22.5%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益102,757千円と前連結会計年度と比べ75,935千円(42.5%)の減益となりました。

また、資産は新株発行や運転資金の新規借入により、現金及び預金が1,623,518千円増加、福祉・介護事業所の新設及び不動産の購入により、建物が54,361千円増加、建物附属設備が9,882千円増加、土地が80,646千円増加、役員生命保険等の解約により、保険積立金が56,882千円減少しました。負債は借入金返済により短期借入金が127,000千円減少した一方、運転資金等の取得により1年以内長期借入金が65,776千円増加、長期借入金が812,036千円増加しました。純資産は新規株式の発行等により資本金及び資本準備金がそれぞれ491,352千円増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、3,838,894千円と前年同期と比べ1,798,170千円(88.1%)の増加、負債の部は2,483,502千円と前年同期と比べ712,707千円(40.2%)の増加、純資産は1,355,391千円と前年同期と比べ1,085,462千円(402.1%)の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(福祉事業)

福祉事業におきましては、放課後等デイサービスを三重県に1事業所、共同生活援助(グループホーム)を千葉県に5事業所(40居室)、新たに埼玉県に3事業所(18居室)、三重県に2事業所(11居室)を開設する等、積極的な事業展開を図りました。これらにより、当連結会計年度末時点で51事業所(87居室)となり、売上高1,858,956千円と前連結会計年度と比べ240,360千円(14.8%)の増収、営業利益272,267千円と前連結会計年度と比べ15,374千円(6.0%)の増益となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、事業譲受により5月にデイサービスを1事業所、9月にデイサービスを2事業所開設しております。これらにより、当連結会計年度末時点で36事業所となり、売上高1,578,773千円と前連結会計年度と比べ93,601千円(6.3%)の増収、営業利益139,120千円と前連結会計年度と比べ27,540千円(24.7%)の増益となりました。

(外食事業)

外食事業におきましては、緊急事態宣言は解除されたものの、度重なる営業時間短縮要請に応じながら営業をしてまいりました。また、新たな試みとして居酒屋2店舗にてランチ営業、カツカレー専門店にてデリバリーを始めました。これらにより、当連結会計年度末時点で8店舗となり、売上高648,872千円と前連結会計年度と比べ367,494千円(36.2%)の減収、営業損失56,405千円(前連結会計年度は営業利益80,116千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、2,291,293千円と前連結会計年度末と比べ1,623,518千円増加(前連結会計年度末は667,774千円)しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は8,374千円と前連結会計年度と比べ261,269千円減少(前連結会計年度は269,644千円の獲得)しました。これは主に、収入として税金等調整前当期純利益187,675千円(同251,649千円)、減価償却費50,840千円(同51,393千円)、前払費用償却10,688千円(同11,200千円)、保険解約収益47,200千円を計上した一方、支出として売上債権の増加35,918千円(同102,025千円)、法人税等の支払85,240千円(同16,302千円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は93,961千円と前連結会計年度と比べ24,334千円減少(前連結会計年度は118,295千円の支出)しました。これは主に、保険積立金の解約による収入88,166千円があった一方で、支出として新規事業所開設等にとまなう有形固定資産の取得167,222千円(同87,772千円)、事業譲受による支出16,600千円、敷金及び保証金の差入8,317千円(同12,546千円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は1,709,105千円と前連結会計年度と比べ1,550,393千円増加(前連結会計年度は158,711千円の獲得)しました。これは主に、長期借入れ1,300,000千円(同560,000千円)、株式の発行974,640千円による収入があった一方で、支出として長期借入金の返済422,188千円(同369,040千円)、リース債務の返済8,425千円(同8,247千円)、上場関連費用の支出7,621千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	273,169	65.6
合計	273,169	65.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
福祉事業	1,858,956	114.8
介護事業	1,578,773	106.3
外食事業	648,872	63.8
合計	4,086,602	99.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険 団体連合会	1,667,086	40.46	1,637,249	40.06
千葉県国民健康保険 団体連合会	575,901	13.98	669,331	16.38

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の連結財務諸表作成に当って採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 売上高

売上高につきましては、4,086,602千円と前連結会計年度と比べ33,531千円(0.8%)減少しました。この主な要因は、福祉・介護事業では2018年11月期開設事業所の立ち上がり、並びに2019年11月期開設事業所の通期稼働により増加したが、外食事業で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外食店舗及び加工・物流センターの売上高が大きく減少したことによるものです。

b. 売上原価及び売上総利益

売上原価につきましては、3,622,223千円と前連結会計年度と比べ43,167千円(1.2%)増加しました。この主な要因は、福祉事業で新たに11事業所、事業譲受により介護事業で3事業所を開設したため、人件費や事業所運営費が増大したことによるものです。この結果、売上総利益は464,379千円と前連結会計年度と比べ76,699千円(14.2%)の減益となりました。

c. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、357,555千円と前連結会計年度と比べ59,700千円(20.0%)増加しました。この主な要因は、本部管理部門の人員増員による人件費の増加や外形標準課税の発生、上場維持費用の増加によるものです。この結果、営業利益は106,823千円と前連結会計年度と比べ136,399千円(56.1%)の減益となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、127,363千円と前連結会計年度と比べ94,643千円(289.2%)増収しました。この主な要因は、役員生命保険の解約返戻金及び新型コロナウイルス感染症関連の給付金によるものです。営業外費用につきましては、36,325千円と前連結会計年度と比べ15,849千円(77.4%)増加しました。この主な要因は、株式発行費用及び上場関連費用の発生によるものです。この結果、経常利益は197,862千円と前連結会計年度と比べ57,606千円(22.5%)の減益となりました。

e. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失につきましては、外食3店舗の減損損失等を計上した結果、10,186千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は102,757千円と前連結会計年度と比べ75,935千円(42.5%)の減益となりました。

f. 資産の部

資産につきましては、3,838,894千円と前連結会計年度と比べ1,798,170千円(88.1%)増加しました。この主な要因は、新株発行や運転資金の借入金が増加したことにより現金及び預金が1,623,518千円(243.1%)増加、福祉・介護事業所の新設及び不動産の購入により、建物が54,361千円(31.4%)増加、建物附属設備が9,882千円(3.4%)増加、土地が80,646千円増加したことによるものです。

g. 負債の部

負債につきましては、2,483,502千円と前連結会計年度と比べ712,707千円(40.2%)増加しました。この主な要因は、借入金返済により短期借入金が127,000千円(100.0%)減少した一方、新規事業所の運転資金等の取得により1年以内長期借入金が65,776千円(18.9%)増加、長期借入金が812,036千円(103.5%)増加したことによるものです。

h. 純資産の部

純資産につきましては、1,355,391千円と前連結会計年度と比べ1,085,462千円(402.1%)増加しました。この主な要因は、新規株式の発行等により資本金及び資本準備金がそれぞれ491,352千円増加したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各種法規制、市場環境の変化、他社との競合、自然災害、出店計画、人材の確保等の影響を受けます。これらの要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループが運営する事業所の運転資金、新規事業所の設備投資資金、新規事業開拓及びM&Aにともなう資金等であります。資金需要に対しては、手元資金から充当することを基本としますが、資金需要が発生した場合は、金融機関等からの借入等、状況に応じた最適な資金の調達をしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性の向上と資産効率の向上を目指しており、重要な経営指標として「売上高伸長率15%」「経常利益率10%」「ROE20%」を当面の目標としております。当連結会計年度の売上高は4,086,602千円と前連結会計年度と比べ0.8%減、経常利益率は4.8%となりました。今後は、福祉事業で共同生活援助(グループホーム)を中心に新規開設を進めていく一方、既存事業所では適正な運営、業務効率の改善等により、売上高及び経常利益率の向上を目指してまいります。また、当連結会計年度のROEは12.6%となりました。今後は、必要な成長投資を強化しつつ、収益力を底上げすることにより、ROEを高めてまいりたいと考えております。引き続き、企業価値の向上を図るとともに、持続的な成長を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、有形固定資産・無形固定資産や長期前払費用等、総額200,748千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、福祉事業所の新設〔放課後等デイサービス1事業所、共同生活援助(グループホーム)10事業所〕に関連する設備の他、今後の機動的な出店と安定した運営を目的として、建物及び土地の購入を中心とした総額168,028千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護事業

当連結会計年度の主な設備投資は、介護事業所の取得〔3事業所〕に関連する設備を中心とした総額16,843千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 外食事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存店舗の設備改修を中心とした総額3,955千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、上記の他、本社事務所の内装改修を中心とした総額11,921千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 建物附属 設備	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	-	本社機能	6,512	4,442	-	13,632	3,116	27,703	24
福祉事業所 (東京都他)	福祉事業	福祉事業所	132,104	2,091	80,646 (516)	-	40,324	255,166	147
外食店舗 (東京都)	外食事業	外食店舗	70,208	7,093	-	-	5,129	82,431	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. その他には、構築物、機械及び設備、建設仮勘定、のれん、商標権、及び長期前払費用が含まれておりま
 す。

(2) 国内子会社

2020年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 建物附属 設備	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
介護ジャ パン(株)	本社 (東京都 千代田区)	-	本社機能	-	-	-	-	397	397	1
介護ジャ パン(株)	介護事業所 (東京都他)	介護 事業	介護事業所	144,841	13,050	-	-	9,066	166,959	135
テラス ワールド (株)	福祉事業所 (埼玉県他)	福祉 事業	福祉事業所	8,781	-	-	-	1,716	10,497	21
SLカン パニー(株)	福祉事業所 (滋賀県)	福祉 事業	福祉事業所	1,197	16	-	-	200	1,413	8
センター ネット ワーク(株)	加工センター (東京都 江戸川区)	外食 事業	加工設備	263	0	-	-	12	276	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. その他には、構築物、車両運搬具、のれん及び長期前払費用が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	アプリケーションワークス 鶴瀬駅西口	福祉事業	事業所 設備	19,388	15,498	自己資金及び 増資資金	2020年 9月	2020年 12月	(注) 2 .
	放課後等 デイサービス (開設予定1拠点)	福祉事業	事業所 設備	10,550	-	自己資金及び 増資資金	2021年 11月期中	2021年 11月期中	(注) 2 .
	ビートル 津田沼	福祉事業	事業所 設備	8,660	1,434	自己資金及び 増資資金	2020年 10月	2021年 1月	(注) 2 .
	ビートル 四日市新町	福祉事業	事業所 設備	30,363	22,516	自己資金及び 増資資金	2020年 11月	2021年 1月	(注) 2 .
	ビートル 蘇我南	福祉事業	事業所 設備	38,054	29,413	自己資金及び 増資資金	2020年 11月	2021年 2月	(注) 2 .
	ビートル 南行徳	福祉事業	事業所 設備	10,224	1,062	自己資金及び 増資資金	2020年 11月	2021年 2月	(注) 2 .
	ビートル 四日市新浜町	福祉事業	事業所 設備	22,532	2,010	自己資金及び 増資資金	2020年 11月	2021年 3月	(注) 2 .
	ビートル 鶴瀬西	福祉事業	事業所 設備	72,178	3,030	自己資金及び 増資資金	2020年 11月	2021年 5月	(注) 2 .
	グループホーム (開設予定9拠点)	福祉事業	事業所 設備	104,000	-	自己資金及び 増資資金	2021年 11月期中	2021年 11月期中	(注) 2 .
	土地・家屋	福祉事業	事業所	222,484	9,521	自己資金及び 借入金	2021年 11月期中	2021年 11月期中	(注) 2 .
介護ジャパン (株)	小規模 デイサービス	介護事業	事業所 設備	13,770	-	自己資金及び 借入金	2021年 11月期中	2021年 11月期中	(注) 2 .

(注) 1 . 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力につきましては、合理的に算出できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,090,300	2,090,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,090,300	2,090,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社の取締役 及び従業員 12 社外協力者 1	当社従業員 41 子会社従業員 33	当社従業員 24 子会社従業員 14
新株予約権の数(個)	6,350 (注) 1 .	2,400 (注) 1 .	1,505 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 63,500 (注) 1 .	普通株式 24,000 (注) 1 .	普通株式 15,050 (注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注) 2 .	118 (注) 2 .	187 (注) 2 .
新株予約権の行使期間	2020年2月25日から 2027年10月20日まで	2020年2月25日から 2027年11月21日まで	2020年10月17日から 2028年10月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 187 資本組入額 94
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .	(注) 4 .	(注) 4 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .		

当事業年度の末日(2020年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年1月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、監査役、社外協力者又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

5. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められる行使価格を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記(注)3又は(注)4に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

6. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該株式分割後の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月7日 (注) 1.	159,840	160,000	-	8,000	-	-
2019年8月1日 (注) 2.	1,440,000	1,600,000	-	8,000	-	-
2020年2月21日 (注) 3.	460,000	2,060,000	465,520	473,520	465,520	465,520
2020年2月25日 (注) 5.	1,000	2,061,000	59	473,579	59	465,579
2020年3月25日 (注) 4.	25,200	2,086,200	25,502	499,081	25,502	491,081
2020年3月20日から 2020年11月30日まで (注) 5.	4,100	2,090,300	271	499,352	271	499,352

(注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)増資による新株式460,000株(発行価格2,200円、引受価額2,024円、資本組入額1,012円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ465,520千円増加しております。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式25,200株(発行価格2,200円、引受価額2,024円、資本組入額1,012円、割当先みずほ証券株式会社)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,502千円増加しております。

5. 2020年2月25日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ330千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	20	15	-	965	1,021	-
所有株式数 (単元)	-	742	321	7,082	1,201	-	11,553	20,899	400
所有株式数 の割合(%)	-	3.55	1.54	33.89	5.75	-	55.28	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
荒木 喜貴	千葉県千葉市美浜区	640,000	30.62
YHC株式会社	神奈川県川崎市多摩区柵形4-1-13	601,000	28.75
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANPANY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	103,800	4.97
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	69,200	3.31
G2株式会社	東京都文京区小日向1丁目23-9	61,000	2.92
村光 伸介	東京都千代田区	60,000	2.87
吉元 幸次郎	東京都荒川区	40,000	1.91
土山 茂太	東京都文京区	32,000	1.53
荒木 喜嗣	東京都東村山市	29,000	1.39
荒木 美幸	千葉県千葉市美浜区	20,000	0.96
計	-	1,656,000	79.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,089,900	20,899	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	400	-	-
発行済株式総数	2,090,300	-	-
総株主の議決権		20,899	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施するため、当社は創業以来配当を実施しておらず、また、今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。内部留保につきましては、今後の事業展開の備えとして、事業所の新設、人材の採用や育成等、将来の利益の元となる投資資金としても有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。なお、当社は、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に健全性を確保し、企業価値を高めてゆくために、経営における透明性の向上、経営責任の明確化、迅速な意思決定と経営監視機能を強化すること、また、当社グループの事業活動の大半が、各種規制に基づいた福祉・介護事業であることから、コンプライアンスの強化が最重要であると認識しております。

当社は、「人を想う」を理念として事業活動を進め、株主・利用者・従業員・取引先等全ての関係者との共栄を通じて成長・発展を継続し、社会に貢献するとともに企業価値を最大化することを目標としております。お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実と継続的な改善強化に努めてまいります。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役で構成された取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、監査役が独立した立場から取締役の職務を監査する体制が経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役社長の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

a. 取締役会

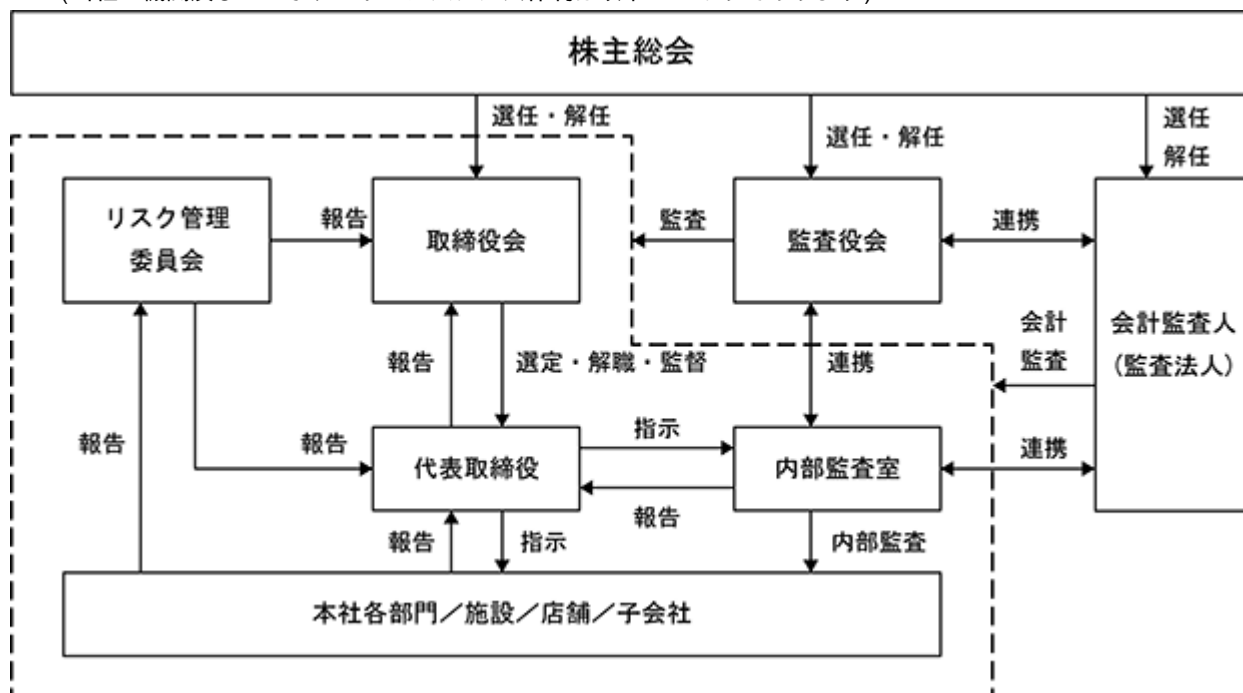
取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項その他の法令及び定款に定められた事項を決定し、また、取締役の業務遂行状況を監督しています。取締役会は、代表取締役社長荒木喜貴、取締役土山茂太、吉元幸次郎、瀧田友則、武藤輝一、寺部達朗及び小林典史の計7名で構成され、提出日現在、寺部達朗及び小林典史は社外取締役であります。取締役会は毎月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役及び監査役会

監査役会は社外監査役である山口進、河野博紀及び村山輝紀の計3名で構成されております。監査役会は毎月1回定期的に会合を開催し、取締役の法令、定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

また、監査役は適正な監査を行なうために監査法人、内部監査室との三様監査で連携を保つために定期的な会合を行っております。

(当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき、運用を行っております。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項の決定を行うこととしており、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その運用及び職務執行の監督を行っております。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしております。

また、当社は不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に、グループ内部通報制度を創設し、相談・通報窓口を設置しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備・維持・向上のため、取締役管理本部長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的とした内部通報制度を構築するとともに、高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見した場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて、当社に対し定期的な報告を義務づけるものとしております。また、グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ会社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理委員会に報告することを義務づけるものとしております。

d. 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	荒木 喜貴	1975年 5月19日	2001年10月 ワタミ株式会社入社 2007年 5月 介護ジャパン株式会社設立 代表取締役就任 2008年 7月 ガンバリズム株式会社設立 代表取締役就任 2010年 1月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 3.	1,086,000 (注) 5.
取締役副社長 管理本部長	土山 茂太	1973年 7月 1日	1998年 6月 ワタミ株式会社入社 2007年 5月 介護ジャパン株式会社設立 取締役就任 2008年 7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年 1月 当社設立 取締役就任 2018年 6月 取締役管理本部長 2021年 2月 取締役副社長管理本部長(現任)	(注) 3.	93,000 (注) 6.
取締役 介護本部長	吉元 幸次郎	1977年 9月22日	2001年 8月 ワタミ株式会社入社 2008年 3月 介護ジャパン株式会社 取締役就任 2008年 7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年 1月 当社設立 取締役就任 2013年 7月 ここしあ株式会社 代表取締役就任 2017年 2月 介護ジャパン株式会社 代表取締役就任(現任) 2017年12月 取締役介護本部長(現任)	(注) 3.	40,000
取締役 福祉本部長	瀧田 友則	1976年 9月 8日	2000年 4月 プラザ商事株式会社入社 2012年10月 当社入社 2016年 7月 執行役員福祉本部長 2018年 2月 取締役福祉本部長就任(現任)	(注) 3.	100
取締役 経営管理部長	武藤 輝一	1964年 2月10日	1986年 4月 株式会社丸井入社 1997年 2月 株式会社船井総合研究所入社 1999年 8月 ワタミ株式会社入社 2010年10月 E T O A M株式会社入社 2016年 4月 株式会社P S I入社 取締役就任 株式会社ビー・エス・インターナ ショナル 取締役就任 2016年10月 当社入社 執行役員経営管理部長 2020年 2月 取締役経営管理部長就任(現任)	(注) 3.	200
取締役	寺部 達朗	1972年 3月15日	1995年 4月 日商岩井株式会社入社 2004年 8月 Rights and Business Management Japan株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2012年 2月 ルスロジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2012年 3月 ルスロゼライス株式会社 監査役就任 2013年 7月 WMパートナーズ株式会社 パートナー(現任) 2017年 2月 当社社外取締役就任(現任) 2018年 8月 ソノーラテクノロジー株式会社 監査役就任(現任) 2018年10月 スポーツX株式会社 監査役就任(現任)	(注) 3.	-
取締役	小林 典史	1955年 7月 3日	1978年 4月 株式会社すかいらーく入社 1998年 9月 株式会社モンタポー入社 2000年 1月 株式会社T.G.I.フライデーズジャパ ン入社 2021年 2月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3.	-
常勤監査役	山口 進	1950年 7月21日	1974年 4月 株式会社ヒューマックス入社 1992年 8月 ワタミ株式会社入社 2003年 8月 株式会社三光マーケティングフーズ 入社 2006年 2月 康正産業株式会社入社 2010年 9月 株式会社三光マーケティングフーズ 入社 常勤監査役就任 2017年 2月 当社監査役就任(現任)	(注) 4.	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	河野 博紀	1978年6月19日	2011年8月 税理士登録 2011年9月 河野博紀税理士事務所代表(現任) 2013年12月 山電産業株式会社 監査役就任(現任) 2015年9月 LIBERA株式会社 監査役就任(現任) 2017年1月 ワイケー東京株式会社 監査役就任(現任) 2017年4月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	-
監査役	村山 輝紀	1971年10月9日	2002年10月 弁護士登録 新井法律事務所入所 2014年7月 新井・天海・村山法律事務所(現 新井・天海・村山・青木法律事務 所)パートナー弁護士就任(現任) 2017年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	-
計					1,221,300

- (注) 1. 取締役 寺部達朗及び小林典史は、社外取締役であります。
2. 監査役 山口進、河野博紀及び村山輝紀は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年2月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年7月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 荒木喜貴の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるYHC株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 取締役副社長 土山茂太の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるG2株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選定しております。

社外取締役の寺部達朗氏は、事業会社における取締役・監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の小林典史氏は、人事分野の業務経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の山口進氏は、事業会社における監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ独立的な経営監視を行うこと期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の河野博紀氏は、税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の村山輝紀氏は、弁護士として法務全般について高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係を確認し、充分勘案した上で選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的かつ中立な立場から業務執行取締役に対する監督及び自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っております。社外監査役は、取締役の職務執行の適正性及び効率を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。また、常勤の社外監査役は、主要会議等に参加し、会議での討議を通じて日々の業務運営に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、監査役会の会合にて社内情報の共有化を図っております。

内部監査室は、監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告しております。内部監査室、監査役会及び会計監査は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

内部統制部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づいて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査を実施し、取締役の職務につき厳正な監査を行っております。また、監査役は会計監査人による監査に立ち会う他、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、情報交換を行う等、連携を図っております。社外監査役の河野博紀は税理士として活躍されており、財務及び会計に関する適切な知見を有しております。社外監査役の村山輝紀は弁護士として活躍されており、法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。

監査役会は月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 進	18	18
河野 博紀	18	18
村山 輝紀	18	18

監査役会における主な検討事項について、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に参加、内部監査担当との連携、取締役との個別面談等を実施している他、他の監査役への報告を適時実施することにより、監査役会としての監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室(専任者1名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携し、各事業所及び本部の内部監査を実施しております。また、社内規程等の遵守状況、業務の有効性等、コンプライアンス体制の整備状況について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 三浦 太

公認会計士 丸山高雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者10名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社の事業内容について十分な知識を有すること、品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

現会計監査人を選定した理由は、当社の事業特性を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。会計監査人の職務の遂行、並びに提出された監査結果報告書は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,600	-	28,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	26,600	-	28,000	2,000

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(a.を除く)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務に基づく報酬は新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、監査日数、監査内容及び事業内容・規模等を勘案し、当社及び監査公認会計士等の両社で協議のうえ報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、「役員報酬に関する内規」に基づいております。同内規では、役員の種別や報酬体系、決定方法、基準額等について定めております。

取締役の報酬等の総額は、2019年2月27日開催の第9回定時株主総会において、年額130百万円以内(ただし、使用人分給与は含めない)と決議しており、当該定めに係る取締役の員数は6名であります。取締役の報酬額については、株主総会の決議した報酬額の範囲内で、取締役会での各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。なお、各取締役の報酬額については、取締役会で検討し、決議しております。

監査役の報酬の総額は、2019年2月27日開催の第9回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しており、当該定めに係る監査役の員数は3名であります。監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役会で決定しております。

また、2021年2月25日開催の第11回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額26百万円以内といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	86,592	86,592	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,240	15,240	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門知識を有する団体が主催する研修会・セミナーに参加する等、積極的に情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667,774	2,291,293
売掛金	652,193	689,577
たな卸資産	1 6,688	1 5,820
前払費用	68,292	69,625
その他	18,840	88,064
貸倒引当金	18,027	9,612
流動資産合計	1,395,761	3,134,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	173,123	227,485
建物附属設備	292,468	302,351
工具、器具及び備品	83,866	82,665
土地	-	80,646
その他	10,463	22,345
減価償却累計額	186,248	213,847
減損損失累計額	5,772	13,721
有形固定資産合計	367,901	487,925
無形固定資産		
のれん	19,080	15,611
商標権	3,549	2,623
ソフトウェア	19,947	13,632
無形固定資産合計	42,577	31,867
投資その他の資産		
繰延税金資産	35,069	42,848
敷金差入保証金	47,227	49,964
権利金	78,319	76,407
保険積立金	56,882	-
その他	16,985	15,112
投資その他の資産合計	234,484	184,333
固定資産合計	644,963	704,126
資産合計	2,040,724	3,838,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,769	32,611
短期借入金	127,000	-
1年以内返済長期借入金	347,914	413,690
未払金	19,874	10,190
未払費用	265,295	266,927
未払法人税等	57,100	84,595
未払消費税等	20,652	4,944
預り金	34,982	17,795
賞与引当金	26,779	26,596
その他	16,182	17,167
流動負債合計	963,551	874,518
固定負債		
長期借入金	784,720	1,596,756
リース債務	19,126	10,463
長期未払金	1,309	595
繰延税金負債	2,088	-
その他	-	1,169
固定負債合計	807,244	1,608,984
負債合計	1,770,795	2,483,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	499,352
資本剰余金	4,256	495,608
利益剰余金	257,672	360,430
株主資本合計	269,929	1,355,391
純資産合計	269,929	1,355,391
負債純資産合計	2,040,724	3,838,894

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	4,120,134	4,086,602
売上原価	3,579,055	3,622,223
売上総利益	541,078	464,379
販売費及び一般管理費	1 297,855	1 357,555
営業利益	243,223	106,823
営業外収益		
受取利息	35	30
受取配当金	0	0
保険解約返戻金	17,277	47,200
雇用調整助成金	-	20,794
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	36,357
雑収入	15,407	22,979
営業外収益合計	32,720	127,363
営業外費用		
支払利息	10,575	11,578
株式交付費	-	8,065
上場関連費用	-	7,621
雑損失	9,899	9,060
営業外費用合計	20,475	36,325
経常利益	255,468	197,862
特別利益		
固定資産売却益	2 1,517	-
特別利益合計	1,517	-
特別損失		
固定資産売却損	3 2	-
固定資産除却損	4 2,466	4 185
減損損失	5 1,028	5 10,000
その他	1,838	-
特別損失合計	5,336	10,186
税金等調整前当期純利益	251,649	187,675
法人税、住民税及び事業税	64,060	91,806
法人税等調整額	8,896	6,888
法人税等合計	72,956	84,918
当期純利益	178,692	102,757
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	178,692	102,757

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	178,692	102,757
包括利益	178,692	102,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	178,692	102,757

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	8,000	4,256	78,979	91,236	91,236
当期変動額					
新株の発行				-	-
新株の発行(新株予約権の行使)				-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			178,692	178,692	178,692
当期変動額合計	-	-	178,692	178,692	178,692
当期末残高	8,000	4,256	257,672	269,929	269,929

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	8,000	4,256	257,672	269,929	269,929
当期変動額					
新株の発行	491,022	491,022		982,044	982,044
新株の発行(新株予約権の行使)	330	330		660	660
親会社株主に帰属する当期純利益			102,757	102,757	102,757
当期変動額合計	491,352	491,352	102,757	1,085,462	1,085,462
当期末残高	499,352	495,608	360,430	1,355,391	1,355,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	251,649	187,675
減価償却費	51,393	50,840
減損損失	1,028	10,000
前払費用償却	11,200	10,688
のれん償却額	3,469	9,099
保証金償却(は益)	4,498	4,935
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,812	8,415
賞与引当金の増減額(は減少)	278	182
受取利息及び受取配当金	36	31
支払利息	10,575	11,578
保険解約損益(は益)	-	47,200
株式交付費	-	8,065
上場関連費用	-	7,621
有形固定資産売却益	1,517	-
有形固定資産売却損	2	-
有形固定資産除却損	2,466	185
売上債権の増減額(は増加)	102,025	35,918
たな卸資産の増減額(は増加)	1,259	868
未収消費税等の増減額(は増加)	3,798	326
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,086	65,244
仕入債務の増減額(は減少)	3,178	16,924
未払消費税等の増減額(は減少)	18,013	15,707
その他の流動負債の増減額(は減少)	64,212	6,444
その他	14	-
小計	296,486	105,162
利息及び配当金の受取額	36	31
利息の支払額	10,575	11,578
法人税等の支払額	16,302	85,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,644	8,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の除却による支出	-	61
有形固定資産の取得による支出	87,772	167,222
有形固定資産の売却による収入	44	4,079
無形固定資産の取得による支出	425	-
事業譲受による支出	-	2 16,600
貸付金の回収による収入	970	2,223
敷金及び保証金の差入による支出	12,546	8,317
敷金・保証金の返還による収入	238	671
保険積立金の解約による収入	-	88,166
その他	18,805	3,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,295	93,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	24,000	127,000
長期借入れによる収入	560,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	369,040	422,188
リース債務の返済による支出	8,247	8,425
株式の発行による収入	-	974,640
上場関連費用の支出	-	7,621
その他	-	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,711	1,709,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	310,060	1,623,518
現金及び現金同等物の期首残高	357,713	667,774
現金及び現金同等物の期末残高	1 667,774	1 2,291,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

S Lカンパニー株式会社

テラスワールド株式会社

介護ジャパン株式会社

センターネットワーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 商品

最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に判断し、効果の発現する期間にわたって20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた32,684千円は、「保険解約返戻金」17,277千円、「雑収入」15,407千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況につきましては、今年に入り政府より、主に大都市を対象とした緊急事態宣言が発出される等、一部の地域において感染の再拡大傾向が見られており、依然として収束時期は不透明であります。

このような状況は、少なくとも2021年11月期中は継続するものと想定しておりますが、当社グループが主力とする福祉事業及び介護事業に関しましては、ご利用者やそのご家族が健やかな生活を送る上で必要不可欠なサービスであることから、緊急事態宣言下においても、政府、自治体による休業等の規制対象にはなっておりません。

そのため、2021年11月期においても事業環境が著しく悪化する可能性は極めて低いと予測しております。

また外食事業につきましては、今般の緊急事態宣言の発出により2021年3月7日までの間の休業又は営業時間の短縮を余儀なくされており、2021年11月期第1四半期連結会計期間においては一時的な業績の落ち込みが予想されますが、同第2四半期連結会計期間以降は緩やかに収束に向かい、2021年11月期末に向けて徐々に例年並みの売上高に戻っていくと予測しております。

2020年11月期については、これらの仮定に基づいて会計上の見積もり(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の認識の判定)を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であります。影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
商品	6,592千円	5,650千円
貯蔵品	96千円	170千円
計	6,688千円	5,820千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
役員報酬	92,520千円	106,200千円
給与手当	51,305千円	57,549千円
支払報酬	44,394千円	50,273千円
貸倒引当金繰入	1,812千円	1,071千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	1,517千円	-千円
計	1,517千円	-千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	2千円	-千円
計	2千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物及び建物附属設備	2,244千円	27千円
構築物	222千円	-千円
工具、器具及び備品	-千円	29千円
車両運搬具	-千円	128千円
計	2,466千円	185千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
ねぎま三ぞう市ヶ谷店 (東京都千代田区)	居酒屋店舗	建物附属設備 工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、基本的に外食店舗については外食店舗ごとにグルーピングを行っております。

外食店舗について減損損失の要否を検討した結果、上記の店舗について閉店する方針のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物附属設備が159千円、工具、器具及び備品が325千円、長期前払費用(物件契約料)が543千円であります。なお、回収可能価額は、売却見込額を基にした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
俺の居酒屋三蔵上野店 (東京都台東区)	居酒屋店舗	建物附属設備、工具、器具及び備品等のその他の有形固定資産、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産
ねぎま三ぞう新橋店 (東京都港区)	居酒屋店舗	建物及び構築物、建物附属設備等のその他の有形固定資産、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産
とんかつ檯のカレー屋 いっぺこっぺ飯田橋店 (東京都千代田区)	カツカレー専門店	建物及び構築物、建物附属設備等のその他の有形固定資産、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、基本的に外食店舗については外食店舗ごとにグルーピングを行っております。

外食店舗について減損損失の要否を検討した結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は継続してマイナスとなる見込みである上記の店舗について、各資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失(10,000千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物が2,499千円、建物附属設備が5,233千円、工具、器具及び備品等のその他の有形固定資産が701千円、並びに長期前払費用等のその他投資その他の資産が1,566千円であります。なお、回収可能価額は、売却見込額を基にした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,000	1,440,000	-	1,600,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加1,440,000株は、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,600,000	490,300	-	2,090,300

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加490,300株は、新規上場に伴う新株発行による増加460,000株、オーバーアロットメントによる売出しを行ったことによる増加25,200株、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加5,100株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	667,774 千円	2,291,293 千円
現金及び現金同等物	667,774 千円	2,291,293 千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当社グループが事業の譲受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

固定資産	7,663千円
消耗品費等	327千円
のれん	5,630千円
繰延税金資産	2,978千円
事業の譲受価額	16,600千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引：事業譲受による支出	16,600千円

3 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	27,487 千円	19,061 千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、営業部門における顧客管理を目的とした販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に福祉・介護事業及び飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰金については、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会に対するものであり、そのリスクは限定的であります。ただし、一部の営業債権に関しては、顧客の信用リスクに晒されております。貸付金及び未収入金は、相手先の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金及び未払費用並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動型の場合は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、社内会議等において滞留状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	667,774	667,774	-
(2) 売掛金	652,193	652,193	-
(3) 未収入金	16,115	16,115	-
資産計	1,338,306	1,338,306	-
(1) 買掛金	47,769	47,769	-
(2) 短期借入金	127,000	127,000	-
(3) 未払法人税等	57,100	57,100	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,132,634	1,132,634	-
(5) リース債務 (1年以内返済リース債務を含む)	27,487	27,487	-
負債計	1,391,992	1,391,992	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,291,293	2,291,293	-
(2) 売掛金	689,577	689,577	-
(3) 未収入金	38,738	38,738	-
資産計	3,019,609	3,019,609	-
(1) 買掛金	32,611	32,611	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	84,595	84,595	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	2,010,446	2,010,446	-
(5) リース債務 (1年以内返済リース債務を含む)	19,061	19,061	-
負債計	2,146,714	2,146,714	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは変動金利が短期で市場金利に反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務については、当期においてリース契約を締結しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年11月30日 (千円)	2020年11月30日 (千円)
敷金差入保証金	47,227	49,964
権利金	78,319	76,407
保険積立金	56,882	-
預り保証金	4,500	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	667,774	-	-	-
売掛金	652,193	-	-	-
未収入金	16,115	-	-	-
短期貸付金	448	-	-	-
長期貸付金	-	1,680	95	-
合計	1,336,531	1,680	95	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,291,293	-	-	-
売掛金	689,577	-	-	-
未収入金	38,738	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	3,019,609	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	127,000	-	-	-	-	-
長期借入金	347,914	306,201	253,082	162,986	62,451	-
リース債務	8,360	8,597	6,934	3,595	-	-
合計	483,274	314,798	260,016	166,581	62,451	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	413,690	361,467	272,798	171,774	81,316	709,401
リース債務	8,597	6,871	3,592	-	-	-
合計	422,287	368,338	276,390	171,774	81,316	709,401

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社の取締役及び従業員 12名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,000株
付与日	2017年11月9日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年2月25日から2027年10月20日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 子会社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,600株
付与日	2017年11月28日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年2月25日から2027年11月21日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,600株
付与日	2018年10月22日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月17日から2028年10月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
権利確定前(株)	-	-	-
前連結会計年度末	68,000	26,000	17,500
付与	-	-	-
失効	1,250	1,000	1,600
権利確定	34,000	12,800	8,350
未確定残	32,750	12,200	7,550
権利確定後(株)	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	34,000	12,800	8,350
権利行使	3,250	1,000	850
失効	-	-	-
未行使残	30,750	11,800	7,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
権利行使価格(円)	118	118	187
行使時平均株価(円)	2,091	1,385	1,543
付与日における公正な評価単価(株)	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

142,531千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

8,834千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,630 千円	9,750 千円
賞与引当金	9,262 千円	9,115 千円
未払法定福利費	1,079 千円	1,019 千円
一括償却資産	2,216 千円	2,108 千円
貸倒引当金	5,289 千円	2,612 千円
保証金	3,614 千円	4,113 千円
減価償却超過額	3,531 千円	5,789 千円
繰延消費税等	2,018 千円	2,421 千円
資産調整勘定	11,182 千円	9,759 千円
敷金	3,041 千円	3,704 千円
繰越欠損金	9,363 千円	1,076 千円
未払支払報酬	2,301 千円	6,430 千円
長期前払費用	828 千円	343 千円
その他	1,238 千円	1,843 千円
繰延税金資産小計	60,600 千円	64,529 千円
評価性引当額小計(注)	17,012 千円	17,938 千円
繰延税金資産合計	43,588 千円	46,591 千円
繰延税金負債との相殺	8,518 千円	3,743 千円
繰延税金資産の純額	35,069 千円	42,848 千円
繰延税金負債		
未収事業税	2 千円	148 千円
特別償却準備金	5,070 千円	3,245 千円
倒産防止共済掛金	5,534 千円	- 千円
その他	- 千円	349 千円
繰延税金負債合計	10,607 千円	3,743 千円
繰延税金資産との相殺	8,518 千円	3,743 千円
繰延税金負債の純額	2,088 千円	- 千円

(注) 評価性引当額が333千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において保証金に関する評価性引当額を 482千円、資産除去債務に関する評価性引当額を 357千円、連結子会社介護ジャパン株式会社において、貸倒引当金に関する評価性引当額を3,035千円、繰延消費税等に関する評価性引当額を480千円、資産調整勘定に関する評価性引当額を 1,735千円、敷金に関する評価性引当額を 647千円認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ

た主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	2.4 %
税額控除による調整額	3.3 %	0.8 %
住民税均等割等	2.1 %	8.7 %
中小企業向け特例措置による差額	0.9 %	1.0 %
評価性引当額の増減	2.9 %	0.7 %
税率変更による影響	0.0 %	0.0 %
連結子会社の税率差異	- %	4.1 %
その他	1.1 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0 %	45.2 %

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年2月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことともない、外形標準課税が適用されることになりました。

これともない、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.60%から、2019年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が2,117千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

事業の譲受

1. 当連結会計年度において、連結子会社である介護ジャパン株式会社は、ALL STAR株式会社より「つばさデイサービス西小山」に関する事業を譲り受けております。概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 ALL STAR株式会社

事業の内容 介護施設の運営

企業結合を行った主な理由

既存事業所の譲り受けによる、経営の拡大と経営資源の効果的な活用による取得であります。

企業結合日

2020年5月1日

企業結合の法的形式

現金にて事業を譲り受けております。

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

取得日である2020年5月1日から11月30日までの期間が含まれております。

(3) 相手先企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,000千円
取得原価		12,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

5,601千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度で一括償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	11,781千円
資産合計	11,781千円
負債合計	-千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度において、連結子会社である介護ジャパン株式会社は、介護ジャパン三重株式会社より「クラス四日市南」及び「クラス四日市笹川」に関する事業を譲り受けております。概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 介護ジャパン三重株式会社

事業の内容 介護施設の運営

企業結合を行った主な理由

既存事業所の譲り受けによる、経営の拡大と経営資源の効果的な活用による取得であります。

企業結合日

2020年9月1日

企業結合の法的形式

現金にて事業を譲り受けております。

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

取得日である2020年9月1日から11月30日までの期間が含まれております。

(3) 相手先企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,600千円
取得原価		4,600千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

28千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度で一括償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	4,491千円
資産合計	4,491千円
負債合計	-千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

(当該資産除去債務の概要)

当社は、本社オフィスや福祉事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。当社グループは「福祉事業」「介護事業」「外食事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「福祉事業」は、放課後等デイサービス・就労移行支援・就労継続支援B型・共同生活援助の事業所運営を主体として、その他に福祉に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、福祉商標等の使用許諾等福祉事業に付帯する業務を、「介護事業」は、デイサービスの事業所運営を主体として、その他に介護に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、介護商標等の使用許諾等介護事業に付帯する業務を、「外食事業」は、居酒屋・ピストロ等の店舗運営を主体として、その他に外食に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、食料品の加工及び販売等外食事業に付帯する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 . 2 . 3 . 4 .	連結財務 諸表計上額 (注) 5 .
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,618,596	1,485,171	1,016,366	4,120,134	-	4,120,134
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	937	937	937	-
計	1,618,596	1,485,171	1,017,304	4,121,072	937	4,120,134
セグメント利益	256,893	111,579	80,116	448,589	205,366	243,223
セグメント資産	485,375	560,904	245,573	1,291,853	748,871	2,040,724
その他の項目						
減価償却費	9,812	23,391	15,881	49,084	2,308	51,393
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,788	15,083	15,788	54,660	543	54,116

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。
 3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。
 4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。
 5. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 . 2 . 3 . 4 .	連結財務 諸表計上額 (注) 5 .
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,858,956	1,578,773	648,872	4,086,602	-	4,086,602
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	440	440	440	-
計	1,858,956	1,578,773	649,312	4,087,042	440	4,086,602
セグメント利益又は損失 ()	272,267	139,120	56,405	354,982	248,159	106,823
セグメント資産	721,953	583,027	198,322	1,503,304	2,335,590	3,838,894
その他の項目						
減価償却費	11,779	22,635	12,606	47,021	3,818	50,840
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157,012	7,663	1,968	166,645	5,412	172,058

(注) 1 . セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去
であります。3 . セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメ
ント間取引消去であります。

4 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

5 . セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,667,086	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	575,901	福祉事業・介護事業

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,637,249	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	669,331	福祉事業・介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
減損損失	-	-	1,028	-	1,028

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
減損損失	-	-	10,000	-	10,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	3,469	-	-	-	3,469
当期末残高	19,080	-	-	-	19,080

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	9,099	-	-	-	9,099
当期末残高	15,611	-	-	-	15,611

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 44.38	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	144,178		
役員	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 3.13	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	18,969		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 30.62	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	126,761		
役員	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 1.91	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	15,586		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 44.38	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	68,529		
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 3.13	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	47,063		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	当社 代表取締役社長	被所有 直接 30.62	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	44,644		
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	当社取締役	被所有 直接 1.91	債務被保証	子会社不動産賃 貸借契約の債務 被保証(注)2.	56,305		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	168.71円	648.42円
1株当たり当期純利益金額	111.68円	51.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	50.08円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
2. 当社は、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	178,692	102,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	178,692	102,757
普通株式の期中平均株式数(株)	1,600,000	1,976,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	74,809
(うち新株予約権(株))	-	(74,809)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数11,150個) この詳細については、第 4提出会社の状況 1株式 等の状況 (2)新株予約権 等の状況 ストックオブ ション制度の内容 に記載 のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数10,255個) この詳細については、第 4提出会社の状況 1株式 等の状況 (2)新株予約権 等の状況 ストックオブ ション制度の内容 に記載 のとおりであります。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年11月30日)	当連結会計年度末 (2020年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	269,929	1,355,391
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	269,929	1,355,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,600,000	2,090,300

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

当社は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、今後の売上が継続的に減少した場合等に対処すべく、下記のとおり借入を実行いたしました。

- (1) 資金用途：運転資金
- (2) 借入先：日本生命保険相互会社、独立行政法人福祉医療機構
- (3) 借入金額：460,000千円
- (4) 借入利率：市中金利に基づく金利
- (5) 借入実行時期：2020年12月から2021年2月まで
- (6) 借入期間：3年から15年
- (7) 担保の有無：無担保、無保証

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年2月25日開催の第11回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。当社の取締役の報酬等の額は、2019年2月27日開催の第9回定時株主総会において、年額130百万円以内（使用人分給与を含みません。）とご承認いただいて今日に至っておりますが、本制度に基づき、対象取締役に對して支給される報酬総額は、別枠で年額26百万円以内とし、本制度により発行又は処分する普通株式の総数は年10,000株を上限といたします。（なお、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

また、本制度に基づき対象取締役に對して発行又は処分される普通株式の1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

なお、本制度による普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までに、正当な理由により退任又は退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

(3) 無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間中、正当な理由によらず退任又は退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。また、上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものいたします。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	127,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	347,914	413,690	0.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,360	8,597	2.06	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	784,720	1,596,756	0.56	2021年12月から 2035年7月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	19,126	10,463	2.24	2021年12月から 2023年9月まで
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,287,121	2,029,507	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	361,467	272,798	171,774	81,316
リース債務	6,871	3,592	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,093,985	1,992,840	3,001,617	4,086,602
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	60,672	56,363	124,875	187,675
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	39,432	37,325	83,081	102,757
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23.96	20.01	42.83	51.98

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	23.96	1.01	21.91	9.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	485,455	1,652,160
売掛金	270,768	306,976
たな卸資産	1 4,681	1 3,429
前払費用	43,291	43,924
短期貸付金	2 237,364	2 3,000
その他	2 22,925	2 52,236
貸倒引当金	907	1,168
流動資産合計	1,063,580	2,060,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,889	154,162
建物附属設備	136,300	140,292
工具、器具及び備品	45,830	44,629
土地	-	80,646
その他	3,203	17,513
減価償却累計額	99,801	110,552
減損損失累計額	485	8,434
有形固定資産合計	186,938	318,258
無形固定資産		
のれん	19,080	15,611
商標権	3,549	2,623
ソフトウェア	19,947	13,632
無形固定資産合計	42,577	31,867
投資その他の資産		
関係会社株式	106,000	106,000
長期貸付金	2 70,339	2 3,250
長期前払費用	9,787	10,066
繰延税金資産	18,407	22,869
敷金差入保証金	22,956	25,291
権利金	62,706	61,543
保険積立金	40,882	-
その他	50	351
投資その他の資産合計	331,130	229,371
固定資産合計	560,645	579,497
資産合計	1,624,226	2,640,056

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 24,351	2 15,390
短期借入金	50,000	-
1年以内返済長期借入金	307,942	388,294
リース債務	8,360	8,597
未払金	2 14,953	2 6,029
未払費用	146,424	154,119
未払法人税等	44,064	20,627
未払消費税等	18,735	-
預り金	23,510	14,206
賞与引当金	2,305	2,119
その他	3,812	11,040
流動負債合計	644,460	620,424
固定負債		
長期借入金	748,771	838,256
リース債務	19,126	10,463
その他	-	1,169
固定負債合計	767,897	849,889
負債合計	1,412,358	1,470,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	499,352
資本剰余金		
資本準備金	-	491,352
その他資本剰余金	28,375	28,375
資本剰余金合計	28,375	519,727
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,222	2,908
繰越利益剰余金	171,269	147,753
利益剰余金合計	175,492	150,662
株主資本合計	211,867	1,169,743
純資産合計	211,867	1,169,743
負債純資産合計	1,624,226	2,640,056

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 2,187,147	1 2,124,059
売上原価	1 1,838,032	1 1,894,675
売上総利益	349,114	229,384
販売費及び一般管理費	2 235,626	2 286,077
営業利益又は営業損失()	113,487	56,692
営業外収益		
受取利息	1 2,591	1 2,391
受取配当金	-	0
保険解約返戻金	17,277	30,915
雇用調整助成金	-	15,621
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	22,044
雑収入	14,114	22,071
営業外収益合計	33,984	93,045
営業外費用		
支払利息	7,717	10,242
株式交付費	-	8,065
上場関連費用	-	7,621
雑損失	9,781	7,858
営業外費用合計	17,499	33,787
経常利益	129,972	2,565
特別利益		
固定資産売却益	3 1,505	-
特別利益合計	1,505	-
特別損失		
固定資産除却損	4 2,262	4 56
減損損失	1,028	10,000
特別損失合計	3,291	10,057
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	128,186	7,492
法人税、住民税及び事業税	45,630	21,800
法人税等調整額	4,696	4,462
法人税等合計	40,933	17,337
当期純利益又は当期純損失()	87,253	24,829

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自2018年12月1日 至2019年11月30日)		当事業年度 (自2019年12月1日 至2020年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外食食材原価					
食材期首たな卸高		3,506		4,585	
当期食材仕入高		200,411		132,209	
合計		203,918		136,795	
食材期末たな卸高		4,585		3,259	
当期外食食材原価		199,333	10.8	133,535	7.0
人件費		1,050,638	57.2	1,163,898	61.4
(うち賞与引当金繰入額)		33,913		38,429	
経費					
採用教育費		22,888		18,272	
広告宣伝費		22,946		18,853	
消耗品費		64,870		57,406	
水道光熱費		33,802		31,787	
租税公課		31,951		45,499	
支払報酬		37,878		16,496	
支払手数料		26,574		24,556	
地代家賃		197,954		226,140	
リース料		30,262		36,820	
減価償却費		26,278		25,599	
その他		92,652		95,807	
経費合計		588,061	32.0	597,240	31.5
売上原価合計		1,838,032	100.0	1,894,675	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	8,000	-	28,375	28,375	5,702
当期変動額					
新株の発行				-	
新株の発行(新株予約権の行使)				-	
当期純損失()				-	
特別償却準備金の取崩				-	1,479
当期変動額合計	-	-	-	-	1,479
当期末残高	8,000	-	28,375	28,375	4,222

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当期首残高	82,536	88,239	88,239	124,614	124,614
当期変動額					
新株の発行		-	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)		-	-	-	-
当期純損失()	87,253	87,253	87,253	87,253	87,253
特別償却準備金の取崩	1,479	-	-	-	-
当期変動額合計	88,732	87,253	87,253	87,253	87,253
当期末残高	171,269	175,492	175,492	211,867	211,867

当事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	8,000	-	28,375	28,375	4,222
当期変動額					
新株の発行	491,022	491,022		491,022	
新株の発行(新株予約権の行使)	330	330		330	
当期純損失()				-	
特別償却準備金の取崩				-	1,313
当期変動額合計	491,352	491,352	-	491,352	1,313
当期末残高	499,352	491,352	28,375	519,727	2,908

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当期首残高	171,269	175,492	175,492	211,867	211,867
当期変動額					
新株の発行		-	-	982,044	982,044
新株の発行(新株予約権の行使)		-	-	660	660
当期純損失()	24,829	24,829	24,829	24,829	24,829
特別償却準備金の取崩	1,313	-	-	-	-
当期変動額合計	23,516	24,829	24,829	957,875	957,875
当期末残高	147,753	150,662	150,662	1,169,743	1,169,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却に関しては、投資の効果が発生する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したた

め、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた31,392千円は、「保険解約返戻金」17,277千円、「雑収入」14,114千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
商品	4,585 千円	3,259 千円
貯蔵品	96 千円	170 千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期貸付金	236,916 千円	3,000 千円
長期貸付金	68,564 千円	3,250 千円
未収入金	3,121 千円	225 千円
立替金	2,569 千円	687 千円
買掛金	5,615 千円	3,848 千円
未払金	69 千円	79 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	62,113 千円	63,335 千円
仕入高	52,883 千円	37,692 千円
上記以外の営業費	2,307 千円	2,031 千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,557 千円	2,362 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
役員報酬	79,920 千円	93,600 千円
給与手当	36,304 千円	37,755 千円
支払報酬	39,131 千円	45,142 千円
減価償却費	5,138 千円	5,965 千円
貸倒引当金繰入	665 千円	532 千円

おおよその割合

販売費	1.8 %	1.4 %
一般管理費	98.2 %	98.6 %

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
車両運搬具	1,505 千円	- 千円
計	1,505 千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物及び建物附属設備	2,244 千円	27 千円
構築物	18 千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	29 千円
計	2,262 千円	56 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
子会社株式	106,000	106,000
計	106,000	106,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,478千円	4,244千円
賞与引当金	797千円	648千円
貸倒引当金	- 千円	357千円
未払事業所税	330千円	297千円
前受収益	174千円	1,252千円
保証金	3,575千円	4,057千円
減価償却超過額	- 千円	2,582千円
一括償却資産	1,676千円	1,888千円
資産除去債務	- 千円	357千円
繰延消費税等	558千円	1,442千円
資産調整勘定	9,900千円	6,087千円
子会社株式	207千円	183千円
未払支払報酬	2,301千円	6,430千円
その他	421千円	612千円
繰延税金資産小計	24,422千円	30,444千円
評価性引当額	3,782千円	5,941千円
繰延税金資産合計	20,640千円	24,502千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	2,232千円	1,283千円
その他	- 千円	349千円
繰延税金負債合計	2,232千円	1,633千円
繰延税金資産純額	18,407千円	22,869千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
法定実効税率	34.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	- %
住民税均等割等	2.2%	- %
評価性引当額の増減	0.7%	- %
税率変更による影響	0.0%	- %
その他	6.4%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	- %

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2020年2月の上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことともない、外形標準課税が適用されることになりました。

これともない、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.60%から、2019年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が2,117千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

連結注記表(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	85,522	52,272	-	9,837 [2,115]	127,957	26,205 [2,115]
	建物附属設備	79,274	15,624	27	14,003 [5,233]	80,867	59,425 [5,233]
	工具、器具 及び備品	20,671	771	29	7,786 [701]	13,627	31,002 [701]
	土地	-	80,646	-	-	80,646	-
	その他	1,469	20,070	5,079	1,130 [384]	15,330	2,354 [384]
	計	186,938	169,385	5,136	32,757 [8,434]	318,429	118,987 [8,434]
無形固定資産	のれん	19,080	-	-	3,469	15,611	-
	商標権	3,549	-	-	925	2,623	-
	ソフトウェア	19,947	-	-	6,315	13,632	-
	計	42,577	-	-	10,710	31,867	-
長期前払費用		14,406	7,937	113	7,054 [1,566]	15,175 (5,109)	-

(注) 1. 長期前払費用の当期末残高のうち()は内数で、1年以内に償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	事業所を新規開設するための土地取得	80,646千円
建物	事業所を新規開設するための建物取得	27,264千円
建物	事業所の新規開設に伴う内装工事	19,193千円
建物附属設備	事業所の新規開設に伴う設備工事	14,741千円

3. 当期償却額のうち[]は内数で、減損損失の計上額であります。

4. 減価償却累計額のうち[]は内数で、減損損失累計額の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	907	1,168	271	636	1,168
賞与引当金	2,305	2,119	2,305	-	2,119

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ahc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年1月20日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年2月4日及び2020年2月13日 関東財務局長に提出。

2020年1月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 2020年2月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年2月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2021年1月19日関東財務局長に提出。

(6) 訂正臨時報告書

2021年1月22日 関東財務局長に提出。

2021年1月19日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 2月 25日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 2月 25日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。